

布施駅前交通広場 空間活用調査業務 仕様書

1. 業務名称

布施駅前交通広場 空間活用調査業務

2. 業務目的

本業務は、本市のにぎわい拠点である近鉄布施駅周辺の活性化に向け、現在の布施駅北口および南口駅前交通広場を対象として市が実施する社会実験において下記調査を実施し、調査結果の効果検証を行うことで、将来的な公共空間の利活用の検討に資する基礎データを得ることを目的とする。

- ・ 交通結節機能の集約可能性を検証するため、一定期間運行するバスやタクシーを布施駅南口駅前交通広場に集約し、広場内の交通環境に及ぼす影響を調査する。
- ・ 交通結節機能の集約により創出される布施駅北口駅前交通広場のスペースにて、滞留人数・滞留時間等の定量的指標を中心とした人流調査を行う。

3. 業務期間

契約締結日から令和9年2月28日まで

(準備期間、社会実験実施期間(令和8年 11 月 16 日(月)～11月23日(月)の 8 日間)、効果検証および報告期間を含む)。

4. 業務対象区域

布施駅北口及び南口駅前交通広場(別紙「委託業務位置図」に示す範囲)。

※布施駅北口駅前交通広場は人中心空間の検証、布施駅南口駅前交通広場は交通集約の影響調査を行うものとする。また、本業務は「広場内部」を主対象とする。

5. 業務内容(詳細)

(1) 業務計画の作成

市との協議により調査する計測データおよび効果検証の項目、調査手法等について決定し、本業務の実施に必要な準備・工程等についてまとめた業務計画を作成する。

なお、社会実験の周知、関係機関との調整、社会実験に対するアンケート調査、社会実験期間中に市が実施するイベントの開催等に係る調整は別途市で行う。

調査手法に関して、目視・記録ベースでの人力による調査に限らず、AI 等を活用した高度解析などの活用も可能とする。

北口	南口	計測データ 項目(基本項目)	
○	○	滞在人数	場所: 駅前交通広場、人工芝、什器 時間: 10分間隔
○	○	ピーク時の最大滞在人数	場所: 駅前交通広場、人工芝、什器
○	—	滞在空間の分布状況	場所: 駅前交通広場 時間: 10 分間隔
○	—	滞在時間	場所: 人工芝、什器
—	○	車両別の滞留台数	場所: 駅前交通広場 時間: 10 分間隔
—	○	車両の混雑時間帯の台数	場所: 駅前交通広場 時間: 10 分間隔
—	○	不適切駐停車の台数	場所: 駅前交通広場 時間: 10 分間隔
—	○	バス待ち行列の人数	場所: 駅前交通広場(バス乗降場) 時間: 10 分間隔
—	○	タクシー待ち行列の人数	場所: 駅前交通広場(タクシー乗降場) 時間: 10 分間隔

効果検証 項目(基本項目)
滞在人口の増減
滞在空間の分布図(ヒートマップ化等)
滞在時間の増減

(2) 事前準備

社会実験の実施に必要な資材等について、業務計画に支障のないよう事前に準備を行う。

なお、社会実験の実施に際し設置する資材や定点カメラについては、地震、風等の外的要因による転倒及び移動を防止するため、必要な安全対策を講じること。また、固定等を行う場合は、原則として原状回復が可能な方法によること。

ア 資材の調達・設置

社会実験の実施に必要な人工芝、テーブル、イス又はベンチを調達し、社会実験期間中、布施駅北口駅前交通広場内に設置する。なお、テーブル、イス又はベンチの寸法・形状、強度・安全基準、意匠・色については下表の規格に沿ったものとし、事前に市担当者と協議のうえ承認を得ること。

什器	規格	数量	備考
人工芝	品名：人工芝(防災・高耐久タイプ) 寸法：幅 1～4m 程度、長さ任意、複数枚可 パイル長(芝丈)：30mm以上 40mm以下 材質：【表面】ポリエチレン(PE)樹脂、UV カット加工、高密度 【裏面】ポリプロレン(PP)樹脂、透水性(排水性に問題がないこと) カラー：緑色系 安全性・基準：防火性能を有しているもの 有害物質を含まない安全な素材であること	200 m ² 以上	同等品 以上
テーブル (屋外用)	寸法・形状：W1,000 mm以上×D540 mm以上 天板高350mm～750mm 程度 強度・安全基準：「JIS 規格」に準拠または同等以上の強度を有するもの 意匠・色：事前に色見本を提出し、市担当者の承認を得ること	5台以上	同等品 以上
イス 又は ベンチ (屋外用)	寸法・形状： 【イス】 W400 mm×D400mm×H750mm程度 座面高 400 mm～450 mm程度 【ベンチ】 2人以上が着座可能なもの 座面高 400 mm～450 mm程度 強度・安全基準：「JIS 規格」に準拠または同等以上の強度を有するもの 意匠・色：事前に色見本を提出し、市担当者の承認を得ること	20人以上 が着座可 能な数量	

イ 定点カメラの手配・設置

交通および人流調査の実施に必要となる定点カメラを手配し、計測期間中、布施駅北口及び南口駅前交通広場内に設置する。定点カメラは布施駅北口及び南口駅前交通広場それぞれで各箇所2台以上とし、業務計画に応じて必要台数を市担当者と協議すること。

(3) 定点カメラによる交通および人流調査の実施

交通広場内に設置した定点カメラにより、交通および人流調査を実施し、効果検証を行う。
調査日数は社会実験期間外に実施する現況調査で 2 日間、社会実験期間中の調査で3日間の計5日間とし、調査時間は各日午前7時から午後7時の12時間とする。業務終了後は設置した資材、定点カメラ等その他一切の設置物を市担当者指示のもと、速やかに撤去・移動するとともに設置場所について可能な範囲で原状回復を行い、市担当者の確認を受けること。

ア 現況調査

現状の周辺交通量や人の流れを把握するため、社会実験期間外の平日・休日の計2日間、交通広場内に設置した定点カメラにより、駅前交通広場内の車両および人の流れを計測する。

イ 社会実験による影響調査

社会実験実施期間(11月16日(月)～11月23日(月))中の平日・休日・イベント開催日の計3日間、交通広場内に設置した定点カメラにより、現況調査と同様の調査を実施する。

ウ 社会実験の実施に対する支援

調査実施日においては、現地状況を適宜確認し、安全管理、利用者対応、その他本業務の円滑な実施に必要な措置を講ずること。

(4) 効果検証

調査によって得られた現況調査、影響調査のデータを比較し、布施駅南口交通広場に交通結節機能を集約することによる駅前交通広場内の交通機能への影響を分析すると共に、人工芝やテーブル・ベンチを設置したことによる人の滞留行動の変化を分析し、その効果を検証する。

(5) 実績報告

効果検証の結果を整理した上でとりまとめ、業務報告書を作成する。

(6) 打合せ協議

打合せ協議は、業務着手時、業務実施中の進捗確認、最終とりまとめ前の3回とする。

なお、業務実施中に適宜行う個々の軽微な打合せは回数として計上しないこととし、業務実施にあたっては電話、メール等も活用し、効率的にすすめるよう心掛けること。

6. 成果品

本業務の成果物として、次のものを提出する。納品にあたっては、市担当者と十分に協議することとし、紙媒体のほか電子データ(CD-R)でも納品すること。

- (1) 業務報告書(PDF および編集可能形式、A4 版) 2部
- (2) 業務報告書を記録した電子媒体 一式
- (3) その他、社会実験実施記録(記録データ、記録用フォーマット一式を含む)

7. 支払い

本業務の委託料は、業務終了後に一括で支払う。

8. 保険加入

社会実験の期間中、社会実験の設置物(カメラ・什器等)に起因する事故の施設所有者損害保険等に参加し、その費用は委託料に含めるものとする。また、保険の種類、補償内容および補償額については、契約締結時に市担当者へ提示するものとする。

9. 留意事項

- (1) 業務委託の実施にあたっては、関係法令や本市の条例、規則等を遵守すること。
- (2) 本業務により個人が特定される情報の取得は行わないこと。
- (3) 実験終了後は可能な範囲で原状回復を行うこと。

- (4) 本業務により作成した資料一式は、全て委託者に帰属するものとする。
- (5) 本仕様書の記載事項及び本業務遂行上疑義が生じたときは、速やかに市と協議し、本業務に支障のないよう努めなければならない。
- (6) 本仕様書は、本業務の概要を示すものであり、本仕様書に明記が無い事項については、市と協議の上、これを決定する。